

ゆめみのり

南島原市農業委員会だより

令和6年8月、任期満了に伴う改選により
農業委員会が新体制となりました。

会長就任あいさつ



会長

太田 香代子

会長就任にあたり一言ごあいさつを申し上げます。
農業者の皆様方には、日ごろより農業委員会の活動に関しまして格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、女性として初めての会長職を拝命し、改めて重責に身が引き締まる思いであります。

さて、近年の農業・農村を取り巻く情勢は、高齢化や人口減少による農業者の減少、後継者・担い手不足、遊休農地の増加など、依然として深刻です。人が生きていくうえで欠かせない「食」は「農業」なくして成り立ちません。農地を守ることは、生命を守りつないでいくことです。

農業委員会では、地域の皆様の努力で守り続けてきた農地を次世代に引き継ぎ、将来に渡り持続し発展していくため、農業委員と農地利用最適化推進委員が力を合わせ、農地の最適化に取り組みます。また多くの人に「農業の魅力」を伝え、担い手の確保に努めてまいります。

そして、多くの農業者の声を聴き、農家が抱える諸問題の解決のための「かけ橋」として、相談相手や世話役となり、日々活動をしてまいります。

今後3年間、農業者の皆様をはじめ関係各位の更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます、会長就任のあいさついたします。

農 業 委 員 19 名 (定数 19 名) (地区別名前順)

(農業委員は市全体が対象ですが、主に担当する地区も名前下に記入しています)

布 津 町



山下 勝也
甲(貝崎)・乙(大崎)



山崎 伸吾
丙(坂下)



濱本 康弘
乙(田中)・丙(馬場)



内田 一郎
甲(古江)・乙(田中)



楠田 耕三
慈恩寺・見岳



太田 香代子
戊(六反田)

会長職務代理者(西有家町)

会長(加津佐町)

コンプライアンス
(法令等の遵守)
を徹底しよう



西 有 家 町



石橋 浩昭
長野・龍石



伊崎 美代子
須川・里坊



中川 繁憲
久保・中須川・小川



神崎 好史
石田・大苑・原尾



浅田 修弘
山川・尾上・蒲河

有 家 町

口 之 津 町



寺田 俊秀
丁(東大屋)



金子 初夫
乙(早崎)



馬場 正国
甲(吉川)・丙(白木野)



植木 健太郎
乙(大江)・丁(浦田)
戊(北岡)・己(古園)



水田 勇
甲(折木)



寺田 健蔵
戊(谷川)

南 有 馬 町

北 有 馬 町

農業委員・農地利用最適化推進委員の主な業務



農業委員

- 市内全域の農地の権利移動や転用等に係る現地調査及び許認可審議
- 市内全域の農地利用最適化推進に係る指針の作成・変更 ほか

農地利用最適化推進委員

- 担当する区域での農地等の利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等)に係る現地調査及び利用関係者への調整と推進業務
- 農地等利用最適化推進に関する指針の作成・変更に対して意見を述べる ほか

加 津 佐 町



相良 栄一郎
丙(下宮原)



宮崎 陽一
己(水下津)



退任された委員

任期満了(令和6年7月31日)により、次の皆様が退任されました。

(敬称略・順不同)

【農業委員】

○廣瀬 博一 ○小川 一英 ○本多 利任 ○中村 修治 ○平 光正

【農地利用最適化推進委員】

○北岡 新市 ○中村 康弘 ○野原 重光 ○末續 公徳

農地利用最適化推進委員 30 名 (定数 30 名) (地区別名前順)

(農地利用最適化推進委員は町地区全体が対象ですが、主に担当する地区も名前下に記入しています)

有家町



荒木 健一
蒲河

布津町 (定数 2 名)



吉岡 長久
丙 (坂下)



田中 芳邦
甲 (貝崎)・乙 (大崎)

深江町 (定数 3 名)



増田 孝徳
丁 (諏訪・瀬野)



林田 浩也
戊 (大野木場)



入江 泰子
丁 (諏訪・瀬野)

西有家町



石橋 正浩
龍石



原田 久也
中須川・小川・山川



中野 裕二
石田



田中 昭博
久保・尾上



末吉 秀明
原尾



岡田 裕弥
大苑

有家町 (定数 6 名)

北有馬町 (定数 4 名)



飛永 敏博
乙 (坂上下)



柴内 成世
己 (田平)



本多 正敬
須川・里坊



中山 秀樹
見岳



田中 一郎
慈恩寺



金井 圭司
長野

西有家町 (定数 5 名)

南有馬町 (定数 4 名)



山口 俊一
丙 (白木野)



三宅 東英
戊 (北岡)・己 (古園)



松尾 和昭
甲 (吉川)



本多 晋介
乙 (大江)・丁 (浦田)



本田 勝彦
丁 (今福)



本多 力
丙 (西正寺)

北有馬町

加津佐町 (定数 4 名)



山本 敏晴
乙 (野田)



宮崎 努
丁 (上宮原)



木下 勝徳
甲 (津波見)



太田 保則
戊 (六反田)

口之津町 (定数 2 名)



本多 信之介
甲 (町)



兼俵 朝樹
丙 (西大屋)

～年金積立しながら税軽減～ 「農業者年金」は税の軽減の立役者！

ポイント 1

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象！

積み立てる保険料は**全額が社会保険料控除**の対象となり、大きな節税効果がある。

ポイント 2

運用益は非課税！

積立方式・確定拠出型の年金で、制度発足以降 21 年間の運用利回りの平均は、**年率で 2.74%**
運用益は非課税で年金の原資として積み上がる。

ポイント 3

農業経営の状況に応じて保険料を増額し節税額アップ！

保険料は 2 万円から 6 万 7 千円まで（千円単位）で自由に選択。
保険料額はいつでも見直しでき、**農業経営にゆとりが出たときは、**
毎月の保険料を増額。また翌年 1 年分をあらかじめ一括して納める
“前納納付”で当年中に納付する保険料を増やし節税額のアップ！
※**前納納付**への変更は 11 月 15 日までに J A へ届出を

ポイント 4

将来年金として受け取る際も大きな控除！

税制上の公的年金控除の対象となり、65 歳以上の方であれば**公的年金等の合計額が 110 万円（※）までは全額控除**される。
被保険者又は受給者が 80 歳前に死亡した場合に支給される**死亡一時金は非課税**。

※公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が 1,000 万円以下の場合

詳しくは…

農業者年金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



全国農業 新聞

農家の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考える

農業者の視点で、農政・農業・農村の動きや問題、地域の
情報等を、より「見やすく！」「分かりやすく！」発信

【発行日】毎週 金曜日（月 4 回）

【購読料】月 700 円（年 8,400 円 税込）

【購読申込先】農業委員会事務局または農業委員・推進委員へ

発行

南島原市農業委員会

南島原市有家町山川 58 番地 1 TEL 0957-73-6612

南島原市農業委員会

